

「管理計画認定事前チェックサービス」について

～（一社）京都府マンション管理士会との連携事業～

1 概要

京都府マンション管理士会に所属するマンション管理士が、管理計画認定申請の際に必要な書類をチェックし、認定基準の16項目ごとに適合状況を確認します。また、不適合箇所がある場合は、その理由を提示します。

また、事前チェックの結果で気になる項目や不適合箇所の見直しをご希望の場合は、「京都市分譲マンション管理アドバイザー派遣」を併用し、チェック結果で気になる項目や不適合箇所の見直しの助言等の支援を受けることができます。

2 費用負担

無料 ※書類の送付・返信に係る郵送料は申込者が負担

3 利用の流れ

- ① 京（みやこ）安心すまいセンターにて、電話により予約を受け付けます。
- ② 京（みやこ）安心すまいセンターから、京都府マンション管理士会を通じ、所属のマンション管理士に依頼します。
- ③ 担当のマンション管理士から、申込者に必要書類の提出等について連絡・依頼します。
- ④ 申込者は、担当のマンション管理士に必要書類を郵送（又はメール送信）します。
- ⑤ 担当マンション管理士が認定基準の適否を確認し、郵送等にて結果を返送します

4 留意事項

- ・ 本サービスによって、管理計画認定を確約するものではありません。
- ・ 本サービスを利用した場合でも、実際の認定申請には、改めてマンション管理センターによる事前確認審査を受ける必要があります。
- ・ 提出いただいた書類の範囲での確認となります。
- ・ 認定基準16項目のうち、確認したい項目を限定することも可能です。

(チェックのイメージ)

チェック項目 (16項目)	判定	判定理由及び助言内容 (△:要確認 ×要改善)
管理者等が定められていること	○	
監事が選任されていること	○	
集会在年1回以上開催されていること	○	
管理規約が作成されていること	○	
管理規約において、災害時等の・・・	×	※具体的な改善点と、改善に対する助言
・・・		
修繕積立金平均額	○	242.40円
・・・		

オススメの理由

- ・ 無料で申請前に適否の確認ができるため、管理組合での検討が進めやすい。
- ・ 項目ごとにチェックするため、改善箇所と内容・方法が明確になる。
- ・ 訪問サービスに比べ、場所や時間、出席者の予定調整などの負担が少ないため利用しやすい。